

半 期 報 告 書

(第141期中)

自 2024年1月1日

至 2024年6月30日

株式会社 **ニチリン**

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	4

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(5) 大株主の状況	6
(6) 議決権の状況	7

2 役員の状況	7
---------	---

第4 経理の状況

1 中間連結財務諸表

(1) 中間連結貸借対照表	9
(2) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書	
中間連結損益計算書	11
中間連結包括利益計算書	12
(3) 中間連結キャッシュ・フロー計算書	13

2 その他	17
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[期中レビュー報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年8月9日
【中間会計期間】	第141期中（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）
【会社名】	株式会社ニチリン
【英訳名】	NICHIRIN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 曾我 浩之
【本店の所在の場所】	神戸市中央区江戸町98番地1 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行って ております。）
【電話番号】	（079）252-4151（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 香山 喬尚
【最寄りの連絡場所】	兵庫県姫路市別所町佐土1118番地（姫路工場）
【電話番号】	（079）252-4151（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 香山 喬尚
【縦覧に供する場所】	株式会社ニチリン東京支社 （東京都港区芝浦一丁目3番11号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第140期中	第141期中	第140期
会計期間	自 2023年1月 1日 至 2023年6月30日	自 2024年1月 1日 至 2024年6月30日	自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日
売上高 (百万円)	33,859	36,283	70,631
経常利益 (百万円)	5,365	6,122	10,548
親会社株主に帰属する中間 (当期) 純利益 (百万円)	3,003	3,827	5,915
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	6,821	8,075	9,769
純資産 (百万円)	56,609	63,656	58,347
総資産 (百万円)	76,496	83,556	77,936
1株当たり中間 (当期) 純利益 (円)	219.08	284.28	433.84
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期) 純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	65.8	68.4	66.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,324	5,978	9,912
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,165	△3,122	△3,361
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△3,562	△3,095	△5,528
現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高 (百万円)	19,714	21,222	19,847

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間 (当期) 純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ (当社および当社の関係会社) が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は、以下のとおりであります。

当社の連結子会社であった上海日輪汽车配件有限公司は、会社清算手続きにより2024年5月において残余資産の分配が完了し現地にて会社抹消登記手続きが開始され、程なく清算結了が見込まれることとなったため、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

なお、2024年7月8日付で所定の手続きが終了し、上海日輪汽车配件有限公司は清算結了致しました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①経営成績の状況

当中間連結会計期間（2024年1月1日～2024年6月30日）における世界経済は、米国経済の底堅い成長が継続する一方、中国経済減速やウクライナ・中東情勢による景気下振れリスクがある中、緩やかな成長軌道を辿りました。このような中、インフレに対する主要各国の金融政策の動向や米国の追加関税措置などの世界経済に与える影響が懸念されており、先行き不透明な状況は続いています。

米国においては、個人消費や設備投資の底堅さを背景に景気は堅調に推移しました。一方、労働需給の逼迫とインフレ抑制のための金融引き締め策は経済活動の下押し要因となっており、金融政策の転換時期と世界経済への影響に注目が集まっています。

欧州においては、ロシアによるウクライナ侵攻に伴うエネルギー、賃金上昇などのインフレや金融引き締め策が続く中、経済活動は低調に推移しました。引き続き地政学的リスクの懸念は残るものの、賃金上昇に伴う個人消費の改善や6月の欧州中央銀行の政策理事会での政策金利の引下げの決定を受け、今後の経済の回復が期待されています。

中国においては、国内では長引く不動産不況の影響と厳しい雇用環境を背景とした個人消費の低迷により、景気は減速へと向かいました。また、外需においては新興国向けを中心に輸出は増加しましたが、一方で欧米諸国でのサプライチェーンの見直しや追加関税措置による輸入制限の動きにより、今後さらなる景気の落ち込みが懸念されています。

アジアにおいては、インフレは落ち着きを取り戻しつつも、米国の利下げ観測の後退による各国の金融引き締め策の維持により、景気は緩やかな回復に留まりました。外需については、中国経済減速の影響を受ける一方、欧米諸国におけるサプライチェーン再編の受け皿となることにより半導体等のIT関連需要などを中心に輸出は好調に推移しており、さらなる景気回復が期待されています。

日本経済は、年初に能登半島地震の影響により一部の企業で生産への影響を受けたものの、円安やコスト増に対する価格転嫁の進展により企業業績は好調を維持し、景気は緩やかに回復しました。今後、人手不足や雇用環境の改善を背景に賃金上昇や設備投資の拡大が見込まれており、デフレ脱却に向けた個人消費の回復が期待されています。

当社グループの主要事業分野である日本自動車業界に関する状況は、次のとおりであります。

自動車の生産販売は、HV需要の増加と円安により輸出は増加しましたが、国内においては能登半島地震や大手メーカーの認証不正問題による出荷停止の影響、海外では中国市場での販売低迷の影響を受け、世界生産販売は前期に比較し低調に推移しました。EVへの対応については、欧米諸国において政府による補助金廃止やEV一本化からHVを含めた環境対応への見直しの動きもあり、引き続き各国の政策動向、消費者ニーズへの柔軟な対応が課題となっています。

この結果、当中間連結会計期間における国内乗用車メーカー8社の国内四輪車販売台数は、前年同期比13.8%減の194万台、四輪車輸出台数は、前年同期比0.4%増の191万台となり、国内四輪車生産台数は、前年同期比10.0%減の369万台となりました。また、海外生産台数は、前年同期比3.3%減の816万台となりました。

このような環境のなか、当中間連結会計期間の売上高は36,283百万円（前年同期33,859百万円）、営業利益は4,882百万円（前年同期4,394百万円）、経常利益は6,122百万円（前年同期5,365百万円）となりました。親会社株主に帰属する中間純利益は3,827百万円（前年同期3,003百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

日本

国内で能登半島地震や一部メーカーの出荷停止の影響を受けた一方、日本への生産移管を含めた北米向け輸出の増加や円安により、売上高は17,168百万円（前年同期16,787百万円）、営業利益は1,895百万円（前年同期1,536百万円）となりました。

北米

北米市場は、日系メーカーが得意とするHVの需要が好調に推移しており、また昨年7月からハーレーダビッドソン用部品の納入開始もあり、売上高は7,798百万円（前年同期6,376百万円）、営業利益は729百万円（前年同期578百万円）となりました。

中国

EV化が着実に進む中、現地メーカーへの販売が増加した一方、日系メーカーの販売低迷により、売上高は5,682百万円（前年同期5,879百万円）、営業利益は660百万円（前年同期685百万円）となりました。

アジア

半導体等部品の供給不足の緩和に加え、グループ内最適生産による北米への販売増加により、売上高は12,382百万円（前年同期10,588百万円）、営業利益は1,957百万円（前年同期1,538百万円）となりました。

欧州

ウクライナ・中東情勢には懸念があるものの、売上高は3,610百万円（前年同期3,200百万円）、営業利益は23百万円（前年同期38百万円）となりました。

②財政状態の状況

（流動資産）

当中間連結会計期間末における流動資産の残高は52,342百万円（前連結会計年度末49,074百万円）となり、3,267百万円増加しました。主な内容は、棚卸資産の増加1,045百万円、現金及び預金の増加2,674百万円、受取手形及び売掛金の減少30百万円などによるものであります。

（固定資産）

当中間連結会計期間末における固定資産の残高は31,214百万円（前連結会計年度末28,861百万円）となり、2,352百万円増加しました。主な内容は、有形固定資産の増加2,481百万円、投資有価証券の増加175百万円などによるものであります。

（流動負債）

当中間連結会計期間末における流動負債の残高は14,774百万円（前連結会計年度末14,130百万円）となり、643百万円増加しました。主な内容は、買掛金の減少364百万円、電子記録債務の減少359百万円、未払法人税等の増加119百万円、その他（未払金等）の増加1,037百万円などによるものであります。

（固定負債）

当中間連結会計期間末における固定負債の残高は5,126百万円（前連結会計年度末5,458百万円）となり、332百万円減少しました。主な内容は、長期借入金の減少171百万円、繰延税金負債の減少273百万円などによるものであります。

（純資産）

当中間連結会計期間末における純資産の残高は63,656百万円（前連結会計年度末58,347百万円）となり、5,308百万円増加しました。主な内容は、その他有価証券評価差額金の増加120百万円、為替換算調整勘定の増加3,062百万円、非支配株主持分の減少380百万円などによるものであります。

なお、自己資本比率は68.4%となり、前連結会計年度末と比べて2.4%増加しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,375百万円増加し、21,222百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金は5,978百万円の増加（前年同期比654百万円の増加）となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益6,395百万円（資金の増加）、減価償却費1,478百万円（資金の増加）、売上債権の減少1,242百万円（資金の増加）、棚卸資産の減少額70百万円（資金の増加）、仕入債務の減少額1,078百万円（資金の減少）、法人税等の支払額1,865百万円（資金の減少）等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金は3,122百万円の減少（前年同期比1,957百万円の減少）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出2,063百万円（資金の減少）、定期預金の純増減額1,197百万円（資金の減少）、投資有価証券の売却による収入54百万円（資金の増加）等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金は3,095百万円の減少（前年同期比466百万円の増加）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出282百万円（資金の減少）、配当金の支払額1,319百万円（資金の減少）、非支配株主への配当金の支払額1,284百万円（資金の減少）等によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針、経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、586百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設等について、当中間連結会計期間において完了したものは次のとおりであります。

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資総額 (百万円)	完了年月
PT. NICHIRIN INDONESIA	インドネシア 西ジャワ州	アジア	倉庫用土地	646	2024年4月
NICHIRIN SPAIN S. L. U.	スペイン カタルーニャ州	欧州	自動車用ホース設備	289	2024年6月

3【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	45,760,000
計	45,760,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数（株） （2024年6月30日）	提出日現在発行数 （株） （2024年8月9日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,371,500	14,371,500	東京証券取引所スタンダード市場	単元株式数 100株
計	14,371,500	14,371,500	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増減 額（百万円）	資本準備金残 高（百万円）
2024年1月1日～ 2024年6月30日	—	14,371,500	—	2,158	—	2,083

(5) 【大株主の状況】

2024年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
太陽鋳工株式会社	神戸市中央区磯辺通1丁目1-39	3,217	23.89
双日株式会社	東京都千代田区内幸町2丁目1-1	1,144	8.49
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	509	3.78
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	373	2.77
日本精化株式会社	大阪市中央区備後町2丁目4-9	286	2.12
東京センチュリー株式会社	東京都千代田区神田練堀町3	237	1.77
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	195	1.45
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	143	1.06
大谷 始子	神戸市東灘区	142	1.05
BNYM RE BNYMLB RE GPP CLIENT MONEY AND ASSETS AC (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	7 OLD PARK LANE, LONDON, W1K 1QR (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	139	1.03
計	—	6,387	47.42

(注) 2023年10月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である株式会社三井住友銀行が2023年9月29日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、株式会社三井住友銀行以外は当社として2024年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号	726	5.05
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	143	1.00
計	—	869	6.05

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 900,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 13,380,200	133,802	—
単元未満株式	普通株式 90,800	—	一単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	14,371,500	—	—
総株主の議決権	—	133,802	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,400株 (議決権の数14個) 含まれております。

② 【自己株式等】

2024年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社ニチリン	神戸市中央区江戸町98番地1	900,500	—	900,500	6.27
計	—	900,500	—	900,500	6.27

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、連結財務諸表規則第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2024年1月1日から2024年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (2024年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,595	23,270
受取手形及び売掛金	11,197	11,166
電子記録債権	2,493	2,151
棚卸資産	※ 12,616	※ 13,661
デリバティブ債権	2	—
その他	2,189	2,108
貸倒引当金	△19	△16
流動資産合計	49,074	52,342
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	16,563	17,777
減価償却累計額	△8,510	△9,214
建物及び構築物（純額）	8,052	8,562
機械装置及び運搬具	26,264	27,846
減価償却累計額	△17,987	△19,144
機械装置及び運搬具（純額）	8,277	8,702
土地	3,130	3,841
建設仮勘定	1,365	2,028
その他	6,531	7,168
減価償却累計額	△4,281	△4,747
その他（純額）	2,249	2,421
有形固定資産合計	23,074	25,556
無形固定資産		
その他	312	296
無形固定資産合計	312	296
投資その他の資産		
投資有価証券	4,062	4,237
繰延税金資産	628	641
その他	783	482
投資その他の資産合計	5,474	5,361
固定資産合計	28,861	31,214
資産合計	77,936	83,556

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (2024年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,236	5,871
電子記録債務	3,103	2,743
1年内返済予定の長期借入金	463	352
1年内返済予定のリース債務	278	278
未払法人税等	1,172	1,291
賞与引当金	304	625
デリバティブ債務	0	2
その他	2,571	3,609
流動負債合計	14,130	14,774
固定負債		
長期借入金	291	120
リース債務	435	390
再評価に係る繰延税金負債	610	610
繰延税金負債	512	238
役員退職慰労引当金	0	1
退職給付に係る負債	3,195	3,302
その他	413	461
固定負債合計	5,458	5,126
負債合計	19,588	19,900
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,158	2,158
資本剰余金	2,004	2,023
利益剰余金	41,293	43,801
自己株式	△1,881	△1,861
株主資本合計	43,574	46,120
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	984	1,104
土地再評価差額金	1,385	1,385
為替換算調整勘定	5,397	8,460
退職給付に係る調整累計額	114	74
その他の包括利益累計額合計	7,882	11,025
非支配株主持分	6,890	6,509
純資産合計	58,347	63,656
負債純資産合計	77,936	83,556

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

【中間連結会計期間】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年1月 1日 至 2023年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年1月 1日 至 2024年6月30日)
売上高	33,859	36,283
売上原価	25,864	27,510
売上総利益	7,995	8,772
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	768	776
貸倒引当金繰入額	△14	△4
役員報酬	166	179
役員退職慰労引当金繰入額	0	0
給料及び手当	1,027	1,078
賞与引当金繰入額	85	88
退職給付費用	34	35
法定福利費	158	178
旅費及び交通費	91	105
租税公課	151	157
賃借料	67	72
減価償却費	147	157
その他	915	1,065
販売費及び一般管理費合計	3,601	3,889
営業利益	4,394	4,882
営業外収益		
受取利息	105	125
受取配当金	24	33
受取賃貸料	5	6
為替差益	825	959
その他	46	172
営業外収益合計	1,006	1,297
営業外費用		
支払利息	20	13
その他	14	44
営業外費用合計	35	58
経常利益	5,365	6,122
特別利益		
固定資産売却益	3	3
投資有価証券売却益	130	35
在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩益	—	※1 444
特別利益合計	134	484
特別損失		
固定資産売却損	7	1
固定資産除却損	22	62
固定資産減損損失	—	※2 143
その他	—	2
特別損失合計	29	210
税金等調整前中間純利益	5,470	6,395
法人税、住民税及び事業税	1,630	1,953
過年度法人税等	※3 402	—
法人税等調整額	△248	△164
法人税等合計	1,783	1,788
中間純利益	3,686	4,606
非支配株主に帰属する中間純利益	683	779
親会社株主に帰属する中間純利益	3,003	3,827

【中間連結包括利益計算書】

【中間連結会計期間】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年1月 1日 至 2023年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年1月 1日 至 2024年6月30日)
中間純利益	3,686	4,606
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	263	120
為替換算調整勘定	2,863	3,388
退職給付に係る調整額	7	△40
その他の包括利益合計	3,134	3,468
中間包括利益	6,821	8,075
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	5,569	6,970
非支配株主に係る中間包括利益	1,252	1,105

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年1月 1日 至 2023年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年1月 1日 至 2024年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	5,470	6,395
減価償却費	1,273	1,478
賞与引当金の増減額 (△は減少)	174	297
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△4	0
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	43	54
受取利息及び受取配当金	△129	△158
支払利息	20	13
固定資産売却損益 (△は益)	3	△2
固定資産除却損	22	62
固定資産減損損失	—	143
投資有価証券売却損益 (△は益)	△130	△35
売上債権の増減額 (△は増加)	211	1,242
棚卸資産の増減額 (△は増加)	790	70
仕入債務の増減額 (△は減少)	△585	△1,078
その他	0	△798
小計	7,160	7,685
利息及び配当金の受取額	128	164
利息の支払額	△20	△5
法人税等の還付額	—	0
法人税等の支払額	△1,944	△1,865
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,324	5,978
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	77	△1,197
有形固定資産の取得による支出	△1,434	△2,063
有形固定資産の売却による収入	8	2
有形固定資産の除却による支出	—	△0
無形固定資産の取得による支出	△53	△37
投資有価証券の取得による支出	△12	△18
投資有価証券の売却による収入	192	54
長期貸付けによる支出	—	△0
長期貸付金の回収による収入	0	0
その他	55	137
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,165	△3,122
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△135	—
長期借入金の返済による支出	△304	△282
リース債務の返済による支出	△158	△207
配当金の支払額	△727	△1,319
非支配株主への配当金の支払額	△1,490	△1,284
自己株式の取得による支出	△718	△1
その他	△27	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,562	△3,095
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,281	1,615
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,878	1,375
現金及び現金同等物の期首残高	17,836	19,847
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 19,714	※ 21,222

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当中間連結会計期間より、上海日輪汽車配件有限公司は、会社清算手続きにより2024年5月において残余資産の分配が完了し現地にて会社抹消登記手続きが開始され、程なく清算結了が見込まれることとなったため、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

なお、2024年7月8日付で所定の手続きが終了し、上海日輪汽車配件有限公司は清算結了致しました。

(会計方針の変更)

(棚卸資産の評価方法の変更)

当社および国内連結子会社は主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を、また、在外連結子会社は先入先出法による低価法を採用していましたが、当中間連結会計期間より、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)に変更しております。

この評価方法の変更は、グループ内最適生産拠点の見直しや仕入価格のボラティリティの高まりを契機に、期間損益計算をより適正にするために行ったものであります。

なお、当該変更が、当中間連結財務諸表に与える影響は軽微です。

(中間連結貸借対照表関係)

※ 棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (2024年6月30日)
商品及び製品	4,472百万円	4,411百万円
仕掛品	4,345	5,575
原材料及び貯蔵品	3,798	3,674

(中間連結損益計算書関係)

※1 在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩益

当中間連結会計期間(自2024年1月1日 至2024年6月30日)

上海日輪汽車配件有限公司を連結の範囲から除外したことに伴い、為替換算調整勘定を取り崩したものであります。

※2 固定資産減損損失

当中間連結会計期間(自2024年1月1日 至2024年6月30日)

当社グループは、資産のグルーピングは、主として事業内容を基に行い、処分予定資産及び遊休資産は個々の資産グループとして取り扱っております。

当社における自転車用ブレーキホース生産設備のうち受注量の減少により遊休資産となり投資額の回収が見込めなくなった一部の設備については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当中間連結会計期間において、当該減少額(143百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、機械及び装置143百万円であります。なお、回収可能価額は、正味売却価額を零としております。

※3 過年度法人税等

前中間連結会計期間(自2023年1月1日 至2023年6月30日)

当社において、2018年12月期から2021年12月期までの課税年度の法人税等について税務調査を受けた結果、追加納付額を「過年度法人税等」として計上しております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年1月 1日 至 2023年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年1月 1日 至 2024年6月30日)
現金及び預金勘定	20,193百万円	23,270百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△478	△2,047
現金及び現金同等物	19,714	21,222

(株主資本等関係)

I 前中間連結会計期間 (自2023年1月1日 至2023年6月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年3月28日 定時株主総会	普通株式	727	52	2022年12月31日	2023年3月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年8月10日 取締役会	普通株式	708	52	2023年6月30日	2023年9月11日	利益剰余金

II 当中間連結会計期間 (自2024年1月1日 至2024年6月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年3月27日 定時株主総会	普通株式	1,319	98	2023年12月31日	2024年3月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年8月9日 取締役会	普通株式	1,010	75	2024年6月30日	2024年9月11日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間連結会計期間（自2023年1月1日 至2023年6月30日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注) 1	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本	北米	中国	アジア	欧州			
売上高								
顧客との契約から生 じる収益	9,580	6,365	5,333	9,477	3,103	33,859	—	33,859
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	9,580	6,365	5,333	9,477	3,103	33,859	—	33,859
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,206	10	546	1,111	97	8,972	△8,972	—
計	16,787	6,376	5,879	10,588	3,200	42,832	△8,972	33,859
セグメント利益	1,536	578	685	1,538	38	4,376	17	4,394

(注) 1. セグメント利益の調整額17百万円には、セグメント間の未実現損益12百万円、セグメント間取引消去4百万円等が含まれております。

2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当中間連結会計期間（自2024年1月1日 至2024年6月30日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注) 1	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本	北米	中国	アジア	欧州			
売上高								
顧客との契約から生 じる収益	9,087	7,794	5,040	10,859	3,500	36,283	—	36,283
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	9,087	7,794	5,040	10,859	3,500	36,283	—	36,283
セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,080	3	642	1,523	109	10,359	△10,359	—
計	17,168	7,798	5,682	12,382	3,610	46,643	△10,359	36,283
セグメント利益	1,895	729	660	1,957	23	5,266	△384	4,882

(注) 1. セグメント利益の調整額△384百万円には、セグメント間の未実現損益△406百万円、セグメント間取引消去22百万円等が含まれております。

2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年1月 1日 至 2023年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年1月 1日 至 2024年6月30日)
1株当たり中間純利益	219円08銭	284円28銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	3,003	3,827
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	3,003	3,827
普通株式の期中平均株式数 (千株)	13,710	13,463

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2024年8月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額 …………… 1,010百万円
- (ロ) 1株当たりの金額 …………… 75円
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 …………… 2024年9月11日

(注) 2024年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

株式会社ニチリン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 健一郎指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 濱中 愛

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニチリンの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年1月1日から2024年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニチリン及び連結子会社の2024年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。